

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年4月14日

【四半期会計期間】 第32期第2四半期(自平成22年12月1日至平成23年2月28日)

【会社名】 株式会社トーセ

【英訳名】 TOSE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤 茂

【本店の所在の場所】 京都府乙訓郡大山崎町下植野二階下13  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」  
で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 京都市下京区東洞院通四条下ル

【電話番号】 (075)342 - 2525(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 渡辺 康人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第31期 第2四半期連結 累計期間	第32期 第2四半期連結 累計期間	第31期 第2四半期連結 会計期間	第32期 第2四半期連結 会計期間	第31期
会計期間	自 平成21年 9月1日 至 平成22年 2月28日	自 平成22年 9月1日 至 平成23年 2月28日	自 平成21年 12月1日 至 平成22年 2月28日	自 平成22年 12月1日 至 平成23年 2月28日	自 平成21年 9月1日 至 平成22年 8月31日
売上高 (千円)	1,632,253	2,416,583	687,465	1,006,999	4,487,166
経常利益又は経常損失( ) (千円)	2,475	72,900	89,901	53,183	180,375
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( ) (千円)	15,147	41,306	76,567	32,855	57,787
純資産額 (千円)			5,115,722	5,029,747	5,082,661
総資産額 (千円)			7,264,889	7,446,819	7,127,216
1株当たり純資産額 (円)			687.26	675.69	682.84
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は四半期純損失 金額( ) (円)	2.04	5.55	10.29	4.41	7.76
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			70.4	67.5	71.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	371,817	627,412			629,710
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	497,014	227,738			497,221
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	93,145	93,137			186,324
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			604,888	1,037,938	747,066
従業員数 (名)			750	682	741

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して  
おりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第31期連結会計年度及び第31期第2四半期連結累計期間並びに第31期第2四半期連結会計期間の潜在株式調  
整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4 第32期第2四半期連結累計期間及び第32期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利  
益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため記載していません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数(名)	682(131)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、( )内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数(名)	524(103)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、( )内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【開発、受注及び販売の状況】

#### (1) 開発実績

当第2四半期連結会計期間における開発実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同四半期比(%)
ゲームソフト開発事業	562,371	
モバイル開発事業	168,218	
その他事業	95,292	
合計	825,882	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2 金額は、販売価額によっております。  
 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
 4 モバイル開発事業及びその他事業には、運営業務に係る売上高が含まれております。

#### (2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
ゲームソフト開発事業	591,991		2,731,613	
モバイル開発事業	179,602		156,558	
その他事業	88,646		10,060	
合計	860,239		2,898,232	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同四半期比(%)
ゲームソフト開発事業	620,586	
モバイル開発事業	275,425	
その他事業	110,988	
合計	1,006,999	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社スクウェア・エニックス	87,442	12.7	176,592	17.5
株式会社大都技研			140,120	13.9
株式会社ディー・エヌ・エー	71,580	10.4		

- 4 株式会社ディー・エヌ・エーは、当第2四半期連結会計期間においては相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。  
5 株式会社大都技研は、前第2四半期連結会計期間においては相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

## 2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては重要な変更はありません。

なお、平成23年3月11日に発生いたしました「東北地方太平洋沖地震」により、発売して間もないニンテンドー3DS本体やゲームソフトに関するプロモーション活動への障害の発生や、ユーザの消費や娯楽に対する自粛ムードなどの影響が懸念されます。今後顧客であるゲームソフトメーカーやコンテンツプロバイダの販売戦略の見直しも見込まれ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、個人消費において持ち直しの動きが見られるとともに概ね横ばいの状態が続いており、景気は足踏み状態を脱しつつあります。しかし、海外景気や為替レート、原油価格の動向によっては、景気が下振れするリスクが存在し、デフレの影響や、雇用情勢の悪化懸念は依然払拭されておられません。

家庭用ゲーム業界では、平成23年2月末に3D液晶ディスプレイを搭載したニンテンドー3DSが発売され、さらにプレイステーション・ポータブルの次世代機として「次世代携帯型エンタテインメントシステム（コードネーム：NGP）」の発売が平成23年1月末に発表されるなど、次世代ゲーム機器への移行が鮮明となりました。一方で、ハードの売上を牽引するソフトの登場によりプレイステーション・ポータブルが販売台数を大幅に伸ばすなど、現行ゲーム機器のさらなる普及も見られました。しかしながら、これらの動きの中においても、依然として次世代ゲーム機器への端境期であることに変わりはなく、ニンテンドー3DS、NGPをはじめとした次世代ゲーム機器への期待は高まるばかりです。

モバイル・インターネット業界では、iPhone（アイフォン）などに代表されるスマートフォン、iPad（アイパッド）などの画面に直接触れることで操作可能なタブレット型端末の売上が好調であるなか、携帯端末用プラットフォームAndroid（アンドロイド）搭載のスマートフォンやタブレット型端末を各携帯電話会社が発売したことにより、スマートフォン市場はさらに拡大しました。しかし、Android向けコンテンツ市場は未だマーケットを牽引することのできるストアが存在しておらず、ストアが乱立している状況にあるとともに、他のスマートフォン市場と同様に、比較的簡単で、かつ無料や安価なコンテンツが市場の大半を占めている状況にあることから、コンテンツ制作会社にとっては、安定収益を確保できるビジネスモデルを確立することが課題となっています。一方で、ソーシャル・ネットワーク・サービス（以下「SNS」という。）においては、各ゲームメーカーが過去の家庭用ゲーム機器向け有名タイトルの移植版や、新作SNS向けコンテンツを発表し、それらがランキングの上位に食い込むなど、カジュアルゲームが多くを占めていた市場に変化の兆しが見られました。

このような状況の下、当社グループでは前期に低下していたゲームソフト開発事業の稼働率は急速に回復し、現在は高水準を保っております。しかし、開発内容や契約形態の変更による開発スケジュールの変動が多数発生し、第3四半期以降に開発完了時期が変更となったタイトルが複数発生したため、上期よりも下期において多くの売上を計上する予定であった当初売上計画と比較しても、より一層下期に売上が集中する傾向が顕著となりました。これらの結果開発完了タイトル数は、ニンテンドーDS向け3タイトル、パソコン向け7タイトル、パチンコ向け1タイトル、モバイル向け8タイトル、Android向け7タイトル、iPhone・iPad向け6タイトルの合計32タイトルとなりました。開発売上ににつきましては、複数の大型案件において開発スケジュールの変動が発生し、開発完了時期が第3四半期以降に変更となったことに大きく影響を受け、想定を下回りました。運営売上ににつきましては、運営サイト数が減少したことに加え、プレイステーション・ポータブル向け電子コミック配信事業が軟調に推移した結果、想定を下回りました。ロイヤリティ売上ににつきましては、開発スケジュールの変動により売上の計上時期が変動したタイトルが複数発生したことに加えて、従来の携帯電話向けコンテンツ市場が縮小傾向にあるため、これまで売上に貢献してきた大型モバイルコンテンツにおけるロイヤリティ売上にも減少傾向が見られた結果、想定を下回りました。

一方で取引先の信用不安などに伴い、一部の売掛金の回収に懸念が生じたため、貸倒引当金繰入額25百万円を販売費及び一般管理費に計上いたしました。しかし、全社的に進めてきた各プロジェクトにおける作業の効率化により開発原価を抑制し、加えて積極的に経費削減に取り組んだ結果、営業利益は想定を上回りました。

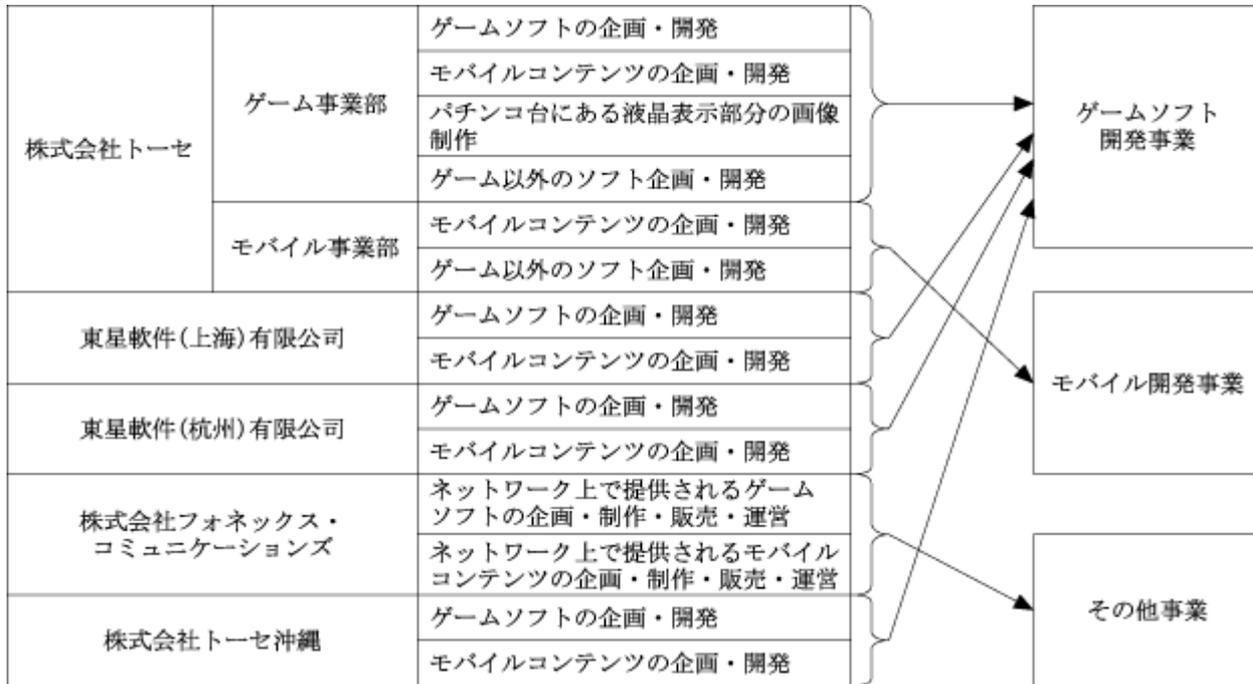
これらの結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は10億6百万円（前年同四半期比46.5%増）、営業利益46百万円（前年同四半期は1億6百万円の営業損失）、経常利益53百万円（前年同四半期は89百万

円の経常損失)、四半期純利益32百万円(前年同四半期は76百万円の四半期純損失)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。文中の各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおりません。

なお、第1四半期連結会計期間よりマネジメント・アプローチの導入に伴い、報告セグメントを変更しております。旧セグメントにおきましては、プロジェクト毎の事業内容に応じてセグメントを振り分けておりましたが、新セグメントにおきましては以下のとおりとなります。

(新セグメント)



### ゲームソフト開発事業

プレイステーション・ポータブル向け大型タイトルにおいて、開発スケジュールの変更が発生したほか、ニンテンドー3DS向け大型タイトルにおいて、契約形態の変更により試作品に関する売上の計上時期が来期以降に変動しました。また、パソコン向けソーシャルゲームやポータルサイト向けアプリにおいて、追加作業の発生により売上の計上時期が第3四半期以降に変更となりました。一方で、受注に至らなかった案件の代替案件として大型案件を含む複数の新規案件を受注することができたものの、開発完了時期が第3四半期以降となるものが多く、これらのスケジュールの変動が当第2四半期連結会計期間の開発売上が想定を下回る大きな要因となりました。パチンコ・パチスロ関連タイトルの追加作業や、iPhoneやAndroid向けを中心に4タイトルの新規案件を受注し開発完了することができたものの、大型案件の開発スケジュールの変動をカバーしきれず、開発売上は5億62百万円となりました。

ロイヤリティ売上につきましては、海外向けを中心としたニンテンドーDS向けタイトルにおいて想定以上に売上を計上することができました。また、パチンコ・パチスロ関連においても、前期において開発完了したタイトルがなかったため、当第2四半期連結会計期間では売上を見込んでいなかったものの、前期以前に開発を完了したタイトルの売上を計上することができた結果、ロイヤリティ売上は58百万円となりました。

これらの結果、当事業の当第2四半期連結会計期間の売上高は6億20百万円、営業利益5百万円となりました。

## モバイル開発事業

S N S 向け大型タイトル3タイトルにおいて開発スケジュールの変動により開発完了時期の変更が発生、加えて従来の携帯電話向け大型1タイトルにおいて中止が発生しました。小型案件においても、スケジュールの変動や中止が発生したものの、A n d r o i d 向けや i P h o n e 向けを中心に新規案件を4タイトル受注することができました。また、当第1四半期連結会計期間から納期がずれ込んでいた、大型1タイトルを含む複数の案件の開発を完了することができました。しかし、大型案件の開発スケジュールの変動を補うには至らず、開発売上は97百万円となりました。当第2四半期連結会計期間の傾向としては、従来型の携帯電話向けタイトルに対しても依然需要はあるものの、大型S N S 案件の需要も徐々に高まりを見せ、一方でA n d r o i d を中心としたスマートフォンコンテンツの需要も急速に増加した中、依然として勢力の強まるプラットフォームが定まっていなかったため、当社グループとしてはひとつのプラットフォームに注力するのではなく、各プラットフォームの可能性を見ながら、バランスよく受注することで売上につなげました。

運営売上につきましては、S N S 向けタイトルにおいて、運営期間が短期間で終了する傾向が見られました。また、スマートフォン向けコンテンツ市場やS N S 向けコンテンツ市場へのユーザの流出を受け、顧客である各コンテンツプロバイダにおいて従来の携帯電話向け運営サイトの見直しが行われ、運営サイト数が減少したことから、運営売上は70百万円となりました。

ロイヤリティ売上につきましては、開発スケジュールの変動により売上の計上時期が変動したタイトルが複数発生したほか、従来の携帯電話向けコンテンツ市場が縮小傾向にあるため、これまで売上に貢献してきた大型モバイルコンテンツにおけるロイヤリティ売上にも減少傾向が見られた結果、1億7百万円となりました。

これらの結果、当事業の当第2四半期連結会計期間の売上高は2億75百万円、営業利益8百万円となりました。

## その他事業

子会社の株式会社フォネックス・コミュニケーションズが取り組んでいる、特定の店舗や商用施設で、その場所特有のゲーム、音楽、画像、営業情報、販促物などの独自のコンテンツをニンテンドーDSにダウンロードできるサービス「ニンテンドーゾーン」事業の案件において、開発スケジュールの変動が発生したものの、W i i 向け家庭用カラオケ楽曲配信事業のサーバ関連や、パソコン向けコンテンツなどを新規に受注できたことにより、開発売上は92百万円となりました。

運営売上につきましては、プレイステーション・ポータブル向け電子コミック配信事業において想定を下回り、2百万円となりました。さらに、ロイヤリティ売上につきましては、W i i 向け家庭用カラオケ楽曲配信事業において想定を下回り15百万円となりました。

これらの結果、当事業の当第2四半期連結会計期間の売上高は1億10百万円、営業利益32百万円となりました。

第1四半期連結会計期間より、セグメント区分を変更したため、各セグメントの前年同期との比較は記載しておりません。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産残高は、前連結会計年度末と比較して3億19百万円増加し、74億46百万円となりました。資産の部におきましては、主に現金及び預金、仕掛品、繰延税金資産、有価証券が増加した一方で、売掛金、貸倒引当金が減少したことにより、流動資産が2億96百万円増加しております。また、投資有価証券が購入等により増加した一方で、有形固定資産が償却等により減少したことから、固定資産が22百万円増加しております。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して3億72百万円増加し、24億17百万円となりました。これは主に、前受金、賞与引当金、未払法人税等が増加したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して52百万円減少し、50億29百万円となりました。これは主に利益剰余金の減少によるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期連結会計期間末と比較して54百万円増加し、10億37百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、58百万円（前年同四半期は74百万円の資金獲得）となりました。主な内訳は、前受金の増加額2億53百万円、税金等調整前四半期純利益50百万円、賞与引当金の増加額39百万円、法人税の還付額35百万円、減価償却費34百万円などによる収入があった一方で、たな卸資産の増加による支出2億75百万円、売上債権の増加額96百万円などがあったことによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、4百万円（前年同四半期は2億70百万円の資金使用）となりました。収入の主な内訳は、投資有価証券の償還による収入82百万円、定期預金の払戻しによる収入30百万円などによるものであり、支出の主な内訳は、有価証券の取得による支出84百万円、無形固定資産の取得による支出24百万円などによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、0百万円（前年同四半期は2億円の資金使用）となりました。これは自己株式の取得による支出によるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は14,069千円であります。なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,000,000
計	31,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年4月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,763,040	7,763,040	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	7,763,040	7,763,040		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりです。  
平成22年11月11日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,131(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	113,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	560(注)2、3、4
新株予約権の行使期間	自平成25年2月1日 至平成27年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1株当たり560 資本組入額 280
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社の従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の相続は認めないものとする。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)5

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。  
なお、割当日後、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない付与株式数についてのみ行われるものとし、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。当該調整後付与株式数を適用する日については、下記(注) 3 (1)の規定を準用する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く。)、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「合併等」という。)を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、当社は合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。

- 2 割当日後、当社普通株式につき、次の(1)または(2)の事由が生じる場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)により調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り上げるものとする。  
(1) 株式の分割または株式の併合を行う場合、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主の売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、時価発行として行う公募増資、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律128号)の施行前の商法280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使による場合を除く。)、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

- a. 行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(注) 3 に定める「調整後行使価額を適用する日」(以下「適用日」という。)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における終値(終値のない日を除く。)の平均値とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。  
b. 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、株式割当日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済株式数から当社が当該日において保有する当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。  
c. 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 3 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

- (1) 上記(注) 2 (1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割の基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。なお、上記ただし書きに定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した(かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という。)新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (2) 上記(注) 2 (2)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行または処分の払込期日の上翌日以降(株主割当日がある場合は当該割当日の翌日以降)、これを適用する。  
4 上記(注) 2 (1)および(2)に定める場合の他、割当日後、他の種類株主の普通株主への無償割当、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当または配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

5 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1の定めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上表に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得事由および条件  
下記(注)6に準じて決定する。

6 新株予約権の取得事由および条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、株主総会で承認された場合（株主総会による承認が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は）、当社は、当社取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。
- (2) 新株予約権者が上表に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合または新株予約権の全部もしくは一部を放棄した場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。ただし、この取得処理については、権利行使期間が終了した後一括して行うことができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年12月1日～ 平成23年2月28日		7,763,040		967,000		1,313,184

(6) 【大株主の状況】

平成23年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社S-CAN	京都府乙訓郡大山崎町下植野竜頭21	1,020	13.13
齋藤 茂	京都府乙訓郡大山崎町	384	4.94
齋藤 真也	京都府長岡京市	367	4.73
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	324	4.18
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る 薬師前町700番地	311	4.00
齋藤 豊	京都府乙訓郡大山崎町	302	3.90
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海町1丁目8番12号	270	3.47
齋藤 一枝	京都府乙訓郡大山崎町	221	2.85
株式会社シン	京都府長岡京市下海印寺南谷44-8	200	2.57
京都中央信用金庫	京都市下京区四条通室町東入 函谷鉾町91番地	130	1.67
計		3,531	45.49

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	324千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	270千株

2 上記のほか、自己株式が319千株(4.11%)あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 319,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,353,900	73,539	
単元未満株式	普通株式 89,440		
発行済株式総数	7,763,040		
総株主の議決権		73,539	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,300株(議決権33個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トーセ	京都府乙訓郡大山崎町下 植野二階下13	319,700		319,700	4.11
計		319,700		319,700	4.11

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年9月	10月	11月	12月	平成23年1月	2月
最高(円)	568	550	510	538	573	594
最低(円)	540	465	463	504	546	550

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成21年12月1日から平成22年2月28日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年9月1日から平成22年2月28日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成22年12月1日から平成23年2月28日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年9月1日から平成23年2月28日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成21年12月1日から平成22年2月28日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年9月1日から平成22年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成22年12月1日から平成23年2月28日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年9月1日から平成23年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,147,938	1,657,066
売掛金	369,972	632,894
有価証券	82,198	74,799
仕掛品	1,670,271	1,601,169
繰延税金資産	86,725	37,382
その他	54,186	87,175
貸倒引当金	25,263	1,417
流動資産合計	4,386,029	4,089,071
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,171,818	1,193,489
減価償却累計額	422,457	399,456
建物及び構築物(純額)	749,360	794,032
工具、器具及び備品	323,807	330,491
減価償却累計額	271,587	268,010
工具、器具及び備品(純額)	52,220	62,480
土地	705,945	705,945
その他	81,826	81,826
減価償却累計額	77,919	76,870
その他(純額)	3,906	4,955
有形固定資産合計	1,511,433	1,567,414
無形固定資産		
ソフトウェア	60,581	31,695
電話加入権	2,135	2,135
無形固定資産合計	62,717	33,830
投資その他の資産		
投資有価証券	629,429	548,609
繰延税金資産	78,529	87,938
投資不動産	360,989	359,751
減価償却累計額	34,823	32,317
投資不動産(純額)	326,166	327,433
その他	537,863	559,967
貸倒引当金	85,349	87,048
投資その他の資産合計	1,486,638	1,436,900
固定資産合計	3,060,789	3,038,145
資産合計	7,446,819	7,127,216

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	80,411	59,091
未払法人税等	79,529	740
前受金	1,555,229	1,432,556
賞与引当金	100,243	7,595
役員賞与引当金	6,300	-
その他	357,155	295,527
流動負債合計	2,178,868	1,795,511
固定負債		
役員退職慰労引当金	196,429	207,268
その他	41,774	41,774
固定負債合計	238,204	249,043
負債合計	2,417,072	2,044,555
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	967,000	967,000
資本剰余金	1,313,184	1,313,184
利益剰余金	3,160,025	3,211,761
自己株式	316,760	316,665
株主資本合計	5,123,449	5,175,280
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	60,299	75,749
為替換算調整勘定	33,787	16,870
評価・換算差額等合計	94,087	92,619
新株予約権	385	-
純資産合計	5,029,747	5,082,661
負債純資産合計	7,446,819	7,127,216

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
売上高	1,632,253	2,416,583
売上原価	1,137,651	1,906,279
売上総利益	494,601	510,303
販売費及び一般管理費	493,162	447,169
営業利益	1,439	63,134
営業外収益		
受取利息	4,349	2,711
受取配当金	3,191	5,731
不動産賃貸料	23,126	23,950
雑収入	16,240	14,366
営業外収益合計	46,907	46,760
営業外費用		
支払利息	1,313	65
持分法による投資損失	13,041	12,788
為替差損	7,179	9,023
不動産賃貸費用	16,070	13,065
雑損失	8,265	2,051
営業外費用合計	45,871	36,994
経常利益	2,475	72,900
特別利益		
貸倒引当金戻入額	643	274
持分変動利益	24,433	10,845
補助金収入	-	2,566
特別利益合計	25,076	13,686
特別損失		
有形固定資産除却損	11,753	733
投資有価証券売却損	481	10,602
投資有価証券償還損	-	1,643
投資有価証券評価損	10,034	-
関係会社株式評価損	-	8,515
特別損失合計	22,268	21,495
税金等調整前四半期純利益	5,283	65,091
法人税、住民税及び事業税	65,620	74,278
法人税等調整額	45,189	50,493
法人税等合計	20,431	23,784
少数株主損益調整前四半期純利益	-	41,306
四半期純利益又は四半期純損失( )	15,147	41,306

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
売上高	687,465	1,006,999
売上原価	537,621	720,440
売上総利益	149,843	286,559
販売費及び一般管理費	256,424	239,785
営業利益又は営業損失( )	106,580	46,774
営業外収益		
受取利息	2,192	1,608
受取配当金	1,908	5,085
為替差益	4,434	-
不動産賃貸料	11,982	12,005
雑収入	15,214	6,650
営業外収益合計	35,733	25,350
営業外費用		
支払利息	1,030	-
持分法による投資損失	9,853	5,486
為替差損	-	6,419
不動産賃貸費用	7,489	7,005
雑損失	680	29
営業外費用合計	19,053	18,941
経常利益又は経常損失( )	89,901	53,183
特別利益		
貸倒引当金戻入額	643	274
特別利益合計	643	274
特別損失		
有形固定資産除却損	8,811	733
有形固定資産売却損	481	-
投資有価証券償還損	-	1,643
投資有価証券評価損	10,034	-
関係会社株式評価損	-	1,043
特別損失合計	19,326	3,421
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	108,584	50,035
法人税、住民税及び事業税	29,671	45,200
法人税等調整額	61,688	28,020
法人税等合計	32,016	17,180
少数株主損益調整前四半期純利益	-	32,855
四半期純利益又は四半期純損失( )	76,567	32,855

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	5,283	65,091
減価償却費	44,547	60,037
株式報酬費用	-	385
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	5,907	10,839
退職給付引当金の増減額（は減少）	540	66
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,603	22,146
賞与引当金の増減額（は減少）	148,620	92,647
受取利息及び受取配当金	7,540	8,442
支払利息	1,313	65
為替差損益（は益）	7,179	7,683
投資有価証券評価損益（は益）	10,034	-
投資有価証券償還損益（は益）	-	1,643
投資有価証券売却損益（は益）	481	10,602
持分法による投資損益（は益）	13,041	12,788
持分変動損益（は益）	24,433	10,845
固定資産除却損	11,753	733
補助金収入	-	2,566
関係会社株式評価損	-	8,515
売上債権の増減額（は増加）	326,502	262,922
たな卸資産の増減額（は増加）	736,932	69,101
前受金の増減額（は減少）	712,589	122,672
仕入債務の増減額（は減少）	19,101	21,319
その他	4,787	27,886
小計	491,314	559,505
利息及び配当金の受取額	5,461	8,385
利息の支払額	1,313	65
補助金の受取額	-	26,350
法人税等の還付額	-	35,450
法人税等の支払額	123,645	2,213
営業活動によるキャッシュ・フロー	371,817	627,412

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額（は増加）	150,000	200,000
有価証券の取得による支出	-	84,230
有形固定資産の取得による支出	338,649	9,515
無形固定資産の取得による支出	2,485	38,772
投資有価証券の取得による支出	65,203	80,971
投資有価証券の売却による収入	58,924	71,949
投資有価証券の償還による収入	-	82,820
保険積立金の解約による収入	-	31,278
その他	399	296
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>497,014</b>	<b>227,738</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	98	95
配当金の支払額	93,047	93,042
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>93,145</b>	<b>93,137</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,664	15,663
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	223,006	290,872
現金及び現金同等物の期首残高	827,895	747,066
現金及び現金同等物の四半期末残高	604,888	1,037,938

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日至平成23年2月28日)
1 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日至平成23年2月28日)
四半期連結損益計算書関係	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日至平成23年2月28日)
四半期連結損益計算書関係	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日至平成23年2月28日)
1 法人税等の算定方法	法人税の納付額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。
2 繰延税金資産の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化が認められないことから、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測等を利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成23年2月28日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末 (平成22年8月31日)
国庫補助金等による圧縮記帳額 国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。 建物及び構築物 23,783千円	

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 118,846千円 賞与引当金繰入額 24,122千円 退職給付費用 2,490千円 役員退職慰労引当金繰入額 5,907千円 役員賞与引当金繰入額 2,330千円	販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 121,777千円 賞与引当金繰入額 18,025千円 退職給付費用 3,035千円 役員退職慰労引当金繰入額 6,642千円 役員賞与引当金繰入額 6,300千円 貸倒引当金繰入額 25,263千円

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 58,662千円 賞与引当金繰入額 8,507千円 退職給付費用 1,252千円 役員退職慰労引当金繰入額 2,936千円	販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 60,865千円 賞与引当金繰入額 8,902千円 退職給付費用 1,517千円 役員退職慰労引当金繰入額 2,775千円 役員賞与引当金繰入額 5,100千円 貸倒引当金繰入額 25,263千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年2月28日現在) 現金及び預金 1,414,888千円 預入期間が3か月超の定期預金 810,000千円 現金及び現金同等物 604,888千円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年2月28日現在) 現金及び預金 2,147,938千円 預入期間が3か月超の定期預金 1,110,000千円 現金及び現金同等物 1,037,938千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成23年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	7,763,040

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	319,785

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高等  
ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社			385

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月25日 定時株主総会	普通株式	93,042	12.50	平成22年8月31日	平成22年11月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月8日 取締役会	普通株式	93,040	12.50	平成23年2月28日	平成23年5月25日	利益剰余金

5. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)

	ゲームソフト 開発事業 (千円)	モバイル・イ ンターネット 開発事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	99,876	424,542	163,045	687,465		687,465
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					( )	
計	99,876	424,542	163,045	687,465	( )	687,465
営業利益又は営業損失( )	7,413	89,471	38,449	135,335	(241,916)	106,580

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

- (1) ゲームソフト開発事業.....ゲームソフトの企画・開発  
(2) モバイル・インターネット開発事業.....コンテンツの企画・開発、コンテンツを提供するサーバーの保守  
管理  
(3) その他事業.....eコマースの運営、その他

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年9月1日 至 平成22年2月28日)

	ゲームソフト 開発事業 (千円)	モバイル・イ ンターネット 開発事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	511,762	788,177	332,313	1,632,253		1,632,253
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					( )	
計	511,762	788,177	332,313	1,632,253	( )	1,632,253
営業利益	180,066	169,015	105,858	454,940	(453,501)	1,439

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

- (1) ゲームソフト開発事業.....ゲームソフトの企画・開発  
(2) モバイル・インターネット開発事業.....コンテンツの企画・開発、コンテンツを提供するサーバーの保守  
管理  
(3) その他事業.....eコマースの運営、その他

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別のセグメント情報の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年9月1日 至 平成22年2月28日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別のセグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年9月1日 至 平成22年2月28日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業の種類毎に事業部門を設置し、それをサポートする役割を持つ連結子会社で構成されております。各事業部門を中心に国内外における事業戦略の立案・推進を行っております。

したがって、「ゲームソフト開発事業」、「モバイル開発事業」及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。「ゲームソフト開発事業」は家庭用ゲームソフト、パチンコ・パチスロ台にある液晶表示部分の画像等の開発を行っております。「モバイル開発事業」は携帯電話用コンテンツやSNS向けコンテンツ等の開発・運営を行っております。「その他事業」は「ゲームソフト開発事業」及び「モバイル開発事業」の分類に属さない、ネットワーク上で提供されるコンテンツ等の開発やサーバの運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年9月1日 至 平成23年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント			計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	ゲームソフト 開発事業	モバイル 開発事業	その他 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	1,761,401	517,817	137,365	2,416,583		2,416,583
セグメント間の内部売上高 又は振替高	20,570	9,368	2,322	32,261	32,261	
計	1,781,971	527,185	139,688	2,448,844	32,261	2,416,583
セグメント利益	4,407	31,617	27,109	63,134		63,134

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結会計期間(自平成22年12月1日至平成23年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	ゲームソフト 開発事業	モバイル 開発事業	その他 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	620,586	275,425	110,988	1,006,999		1,006,999
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,391	4,632	757	18,781	18,781	
計	633,977	280,057	111,745	1,025,781	18,781	1,006,999
セグメント利益	5,567	8,578	32,628	46,774		46,774

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年12月1日至平成23年2月28日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名  
売上原価、販売費及び一般管理費の株式報酬費用 385千円

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

会社名	提出会社
付与対象社の区分及び人数	当社従業員257名
株式の種類別ストック・オプションの付与数	普通株式113,100株
付与日	平成23年1月31日
権利確定条件	当社と当該対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 新株予約権者は、権利行使においても、当社の従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。 ただし、新株予約権者が定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると決めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成25年2月1日～平成27年1月31日
権利行使価格(円)	560
付与日における公正な評価単価(円)	89

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末 (平成22年8月31日)
1株当たり純資産額 675円69銭	1株当たり純資産額 682円84銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末 (平成22年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,029,747	5,082,661
普通株式に係る純資産額(千円)	5,029,362	5,082,661
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	385	
普通株式の発行済株式数(千株)	7,763	7,763
普通株式の自己株式(千株)	319	319
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	7,443	7,443

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 2.04円	1株当たり四半期純利益金額 5.55円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

(注) 1 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため記載しておりません。

3 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	15,147	41,306
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	15,147	41,306
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,443	7,443
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数(千株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変更がある場合の概要		平成22年11月11日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権) これらの詳細については第4提出会社の状況(2)新株予約権の状況に記載のとおりであります。

## 第2 四半期連結会計期間

前第2 四半期連結会計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)	当第2 四半期連結会計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 10.29円	1株当たり四半期純利益金額 4.41円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

(注) 1 前第2 四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当第2 四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため記載しておりません。

3 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2 四半期連結会計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)	当第2 四半期連結会計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	76,567	32,855
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	76,567	32,855
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,443	7,443
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数(千株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変更がある場合の概要		平成22年11月11日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権) これらの詳細については第4提出会社の状況(2)新株予約権の状況に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第32期(平成22年9月1日から平成23年8月31日まで)中間配当については、平成23年4月8日開催の取締役会において、平成23年2月28日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	93,040千円
1株当たりの金額	12円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年5月25日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年4月9日

株式会社トーセ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村基夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中山 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーセの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年12月1日から平成22年2月28日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年9月1日から平成22年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーセ及び連結子会社の平成22年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年4月8日

株式会社トーセ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村基夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中山 聡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーセの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年12月1日から平成23年2月28日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年9月1日から平成23年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーセ及び連結子会社の平成23年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。